

議会改革推進会議会議録

平成30年10月10日

亀山市議会

議会改革推進会議議録

- 1 開催日時 平成30年10月10日(水) 午後1時26分～午後1時38分
- 2 開催場所 議場
- 3 出席議員
会 長 西川憲行
副 会 長 岡本公秀
今岡翔平 高島真 新 秀隆
尾崎邦洋 福沢美由紀 森 美和子
鈴木達夫 伊藤彦太郎 宮崎勝郎
前田耕一 中村嘉孝 前田 稔
服部孝規 小坂直親 櫻井清蔵
- 4 欠席議員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 草川博昭 議事調査課長 渡邊靖文
高野利人
- 6 案 件 1. 議会改革の取り組みの報告について
(1) 長期欠席者への対応について
(2) 新たな議決項目の必要性について検討
(3) 機能が十分発揮できる議会及び委員会のあり方について
2. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後1時26分 開 会

○会長（西川憲行君） ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

まずは議会改革の取り組みの報告についてであります。

亀山市議会では、議会基本条例を施行後、平成23年8月に議会改革の道を閉ざすことなく継続的に推進するために、この議会改革推進会議と検討部会を設置し、さまざまな改革を進めてきております。本日は1年間の報告の場として、この推進会議を開催させていただきました。議会基本条例の条文ごとに抽出した課題を、スケジュールに基づいて検討経過を課題ごとにカルテへ積み上げながら検討してまいりました。

それでは、詳細について、事項書に沿って進めていきたいと思っております。

まず、完了した検討課題についてでございますが、長期欠席者の対応についてということで事務局より説明いたさせます。

高野君。

○議会事務局員（高野利人君） それでは、お手元の資料1をごらんいただきたいと思っております。

長期欠席者への対応ということで、これにつきましては、報酬の減額条例について、該当者がいない間に議論して整理しておきたいということで、検討部会におきまして、他市議会の条例も参考にしながら、各条文ごとに一つずつ検討を重ねてまいりまして、その後、最終、本年5月でございますけれども、この推進会議の場で条例案をご確認いただいております。

そして、その後、6月定例会におきまして、亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例を議会運営委員会提出議案として提案しまして、全会一致で可決されましたので完了となったところでございます。以上でございます。

○会長（西川憲行君） この件につきましては、6月定例会で可決し、条例が6月28日から施行されているので問題ないとさせていただきます。

次に、着手中の検討課題のうち、この1年間に検討を行った新たな議決項目の必要性について及び機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方についての2項目の検討課題について、事務局から説明いたさせます。

高野君。

○議会事務局員（高野利人君） それでは、まず資料2をごらんいただきたいと思っております。

これにつきましては、新たな議決項目の必要性についてということで、これまでは条例で定める議決事件としましては、総合計画の基本構想は執行部の総合計画条例で、また基本構想に基づく基本計画については議会基本条例で議決事件ということで位置づけをしておりました。しかしながら、総合計画以外にもたくさん重要な分野別計画があるということで、それについては議決事件に加えてもいいのではないかとということで議論をスタートしてございます。そして、県内他市の状況や、また議員の皆様アンケートをとったりしながら、平成30年度末に都市マスタープランが策定されるといった時期的なこともございまして、まずは都市マスタープランを議決事件として追加するというので、これは本年2月、この推進会議の場で決定をいただいております。

そして、その後ですけれども、本年の3月定例会で亀山市議会基本条例の一部改正を行いまして可決をされております。そして、議決事件に追加をされておりますので、都市マスタープランについては追加をされたという形になりますけれども、ほかにも今後議論していく計画があるということで、

これについては、都市マスタープランは追加したものの、引き続き議論を継続するという一方で、着手中という形で議論を一旦終了させていただいております。

続きまして、資料3をごらんいただきたいと思います。

機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方についてということで、これにつきましては、正・副議長の任期、あるいは常任委員会委員の任期についての議論でございます。

こちらにつきましては、議員定数が22名から4人削減されて18名となったことから、正・副議長、委員長、あるいは副委員長の経験者がふえてきてございます。そのようなことから、任期をまずもって1年から2年に改めてみてはどうかということで議論をスタートしております。そして、さまざまな他市の状況であったり、調査をいたしまして、まず議長任期につきましては、申し合わせで2年、副議長任期については1年ということで、これについては代表者会議でもご確認をいただいた後、本年8月の推進会議でもご確認をいただいております。

そして、委員の任期につきましても、これについては委員会構成も含めて議論すべきであるということで、これについても他市の状況であったり、組織・機構改革を踏まえた現在の常任委員会の状況、この辺を検証いたしましたけれども、委員会運営において、特に今のところ不都合はないという判断から、現行どおり3委員会委員の任期は1年ということで検討部会から推進会議に諮らせていただきまして、同じく8月の推進会議でご決定をいただいております。

これにつきましても、一旦、今期ではこういう形で決定をいただきましたけれども、今後、議論については継続をしていくということで、着手中ということで一旦は閉じさせていただくということになっております。以上でございます。

○会長（西川憲行君） 以上で説明は終わりました。

今の2点についてご確認等がありましたら、発言をお願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○会長（西川憲行君） それでは、なければ、本日確認いただいた事項も含めまして、1年間の議会改革の取り組みについて整理した亀山市議会議会改革白書2018を作成し、今月末にタブレットのワンドライブにデータを掲載するとともに、議会図書室の閲覧用冊子を更新させていただきますので、ご了承願います。

次に、本年度実施いたしました市民アンケートの報告書ができ上がってまいりましたので、事務局に説明いたさせます。

高野君。

○議会事務局員（高野利人君） それでは、お手元に市民アンケートの報告書をお配りさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、議会の見える化を推進するため、市民の議会に対する率直な意見、あるいは要望を把握して今後の議会改革に役立てるため、また議会改革基本条例の評価・検証にもつながるものとして、4年に1回、改選時に市民アンケートを実施しております。平成26年に初めて実施をしまして、今回が2回目ということでございます。

それで、今回のアンケートの設問の内容等につきましては、広聴広報委員会でご議論をいただきまして、考え方としては4年前のアンケートと比較ができるようなアンケートであること。あと4

年間の議会改革の歩みが、アンケートを通して市民に伝わるような内容にするということで設問を設けさせていただいております。

それで、めくっていただいて1ページを見ていただきますと、ここに対象として亀山市に在住の18歳以上の市民1,000名を無作為に抽出しましてということで、アンケートを8月に実施させていただいております。そして、回収結果ですけれども、有効回収数が329、回収率として32.9%ということで、前回、4年前のアンケートの結果が360、36%でしたので、若干回収率については下がってしまったという結果が出てございます。

それで、詳細につきましては、内容につきましては、ここでちょっと説明する時間はございませんので、また後ほどお目通しをいただきたいということと、これを分析する中で、事務局ともども、今後も議会改革を進めていただければというふうに思っております。以上でございます。

○会長（西川憲行君） 以上で説明は終わりました。

本日の案件は以上でございますが、ほかに何かございますか。

伊藤議員。

○議員（伊藤彦太郎君） ちょっと先ほど説明いただきました市民意識調査ですけれども、この結果は何らかの形で示されるんですかね、市民のほうに。

○会長（西川憲行君） 渡邊課長。

○議事調査課長（渡邊靖文君） まずはホームページのほうにこの調査シートそのものと分析した報告書と、両方載せる予定をしております。それと議会だよりでも、今の予定としましては、1月1日号あたりでこのアンケートの結果、抜粋になるかもわかりませんが、ご紹介をさせていただく予定です。

○会長（西川憲行君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○会長（西川憲行君） なければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。

午後1時38分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 10 月 10 日

会長 西川 憲行